



5月 地域子育て支援センター

お子さんの健やかな成長を願い、無料で施設を開放して育児支援を行っています。



みんなのひろば ☎44-5059

羽ノ浦さくら保育所子育て支援センター
平日 9:00~14:00 (お弁当タイム11:45~)

- 10日(金) お母さんへのプレゼント
コスモスフレンズ
代表 小原邦子さん
※要予約
- 14日(火) お話を聞こう
- 17日(金) なごみの日・子育て教室
- 21日(火) 作って遊ぼう
- 28日(火) お誕生会
7日(火)・24日(金)・31日(金)
うたって遊ぼう

にこにこひろば ☎42-0720

今津こどもセンター 平日 8:30~12:00
14:00~15:30

- 7日(火) 親子で楽しむ うたあそび
- 14日(火) お外で遊ぼう
- 21日(火) 保健師による身体計測
※母子手帳を持参
「乳幼児の健康について」の話
- 28日(火) おはなしのポケット
お誕生会

ふれあいひろば ☎28-1725

橘こどもセンター 平日 8:30~12:00
14:30~16:00

- 7日(火) お話大好き
- 14日(火) みんなで遊ぼう
- 21日(火) 作って遊ぼう
- 28日(火) お誕生会

なかよしひろば ☎21-2002

平島こどもセンター 平日 9:00~14:00

- 7日(火) みんなで作ろう
- 14日(火) おはなしのポケット
- 21日(火) みんなで遊ぼう
- 28日(火) お誕生会



5月

つどいの広場・すくすく in 阿南

子育て相談や子どもと保護者間の交流の場です。ぜひお越しください。

時間 9:30~11:30

日程 10日(金) 桑野公民館

22日(水) 福井公民館

24日(金) 加茂谷公民館

※ひまわり会館すこやかルームは

7日(火)、14日(火)、17日(金)、21日(火)、

28日(火)、31日(金)

☎ こども課 (☎22-1593) へ



阿南ファミリーサポートセンター

●ウエルカム阿南のご案内

阿南に引っ越ししてきて子育てに関する情報を知りたい、お友だちを作りたいと思われる方はいませんか。

阿南ファミリーサポートセンターでは、転入者のための交流会を開いています。阿南市の保健師さんが計測や相談にも対応してくれます。

日時 5月15日(水) 10:00~11:30

場所 ひまわり会館1階 すこやかルーム

●かわいいこいのぼりをプレゼント

日時 5月3日(祝) 10:00~

場所 加茂谷鯉まつり会場(深瀬町)

●ファミサポ合同交流会

わくわくさんとゴロリのつくってあそびショー

日時 5月6日(月) ①11:00~ ②14:00~

場所 あすたむらんど徳島

※入場無料

☎ 阿南ファミリーサポートセンター
(☎24-5550) へ



5月

おひさまひろば 平日 9:00~16:00

(※=要予約)

- 2日(木) 英語で遊ぼう
 - 8日(水) 母の日のプレゼント作り
 - 10日(金) 高齢者とのふれあい会※
 - 13日(月) 看護師による健康相談
発育計測
 - 14日(火) ミュージックケア(乳児)※
 - 18日(土) 10周年感謝祭※
 - 20日(月) 臨時休園
 - 21日(火) ミュージックケア(幼児)
 - 22日(水) 発育計測
 - 23日(木) お誕生会
 - 24日(金) おはなしコロリン
 - 29日(水) パトカー・消防車見学※
(おひさまひろばは休園)
- ☎ 那賀川子育て支援センター
(☎0885-38-1163) へ

子育て一言メモ

—ならぬことはならぬものです—

今年のNHK大河ドラマで一躍有名になった会津藩の「仕の掟」。そのストレートな言葉は、かえって新鮮な感があります。

「虚言を言うことはなりませぬ」「卑怯な振る舞いをしてはなりませぬ」「弱いものをいじめてはなりませぬ」全て今の子育てに生かせるものです。そして、この「仕の掟」の最後は「ならぬことはならぬものです」の文句で結ばれています。

現代の子育てにおいて、私たち大人は理由や説明をつけて子どもたちを指導しようとする。これはこれで、とても大切なことではあります。しかし、時には、理屈でない強い教えも必要ではないでしょうか。本当に重要なことは、私たち大人が幼いうちから押しつけてもよいのではありませんか。子どもをよくするために遠慮なんかいらぬはずですよ。

学校教育課

Hib 感染症 (前ヒブワクチン)

小児の肺炎球菌感染症 (前小児用肺炎球菌)

ヒトパピローマウイルス感染症 (前子宮頸がん予防接種) の3つの予防接種が定期予防接種となりました

3つの予防接種が任意接種から定期予防接種になり、名称も変更されました。内容に大きな変更はありませんが、予防接種による健康被害があった場合、国が認定すれば予防接種法に基づく救済制度が受けられるようになります。

ただし、定められた間隔で接種した場合に限りますので、四種混合やHib感染症等、接種間隔が設けられているものは注意しましょう。 ☎ 保健センター (☎22-1590) へ